

令和6年9月定例会提出案件 補足資料

議第60号 綾部市ハート交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

まちづくりに重要な役割を担う市民活動を支援することを目的に、「綾部市ハート交流センター」を設置するため、条例を制定しようとするもの。

新宮町の旧図書館を改修し、市民活動の拠点をも新たに整備する。

1. 背景・経過

- 昭和63年3月に廃止となった旧綾部簡易裁判所跡地を活用し、増改築を経て平成5年7月20日に並松町にあった市図書館が移転。令和5年8月まで運営した。その後、令和5年11月25日にあやテラス内へ移転
- 旧図書館施設の利用を検討する中、老朽化が進む「あやべハートセンター」の機能と、業務の拡大により事務所が手狭になった綾部市社会福祉協議会機能の一部を移転することを決定
- 3つの貸館（会議室）と6つの団体の事務所を備えた新たな市民活動拠点として整備することとした。令和7年4月1日供用開始予定。

2. スケジュール（予定）

- ・令和5年4月25日～令和6年2月18日 設計業務委託
- ・令和6年3月15日 駐車場用地買戻し（636.56㎡）
- ・令和6年6月11日～令和7年2月5日 改修工事
- ・令和6年9月議会 条例上程
- ・令和6年12月中 公共施設予約システム利用説明会
- ・令和7年2月1日～ 貸館使用申込受付開始
- ・令和7年2月5日 改修工事完了
- ・令和7年3月下旬 事務所等移転作業
- ・令和7年4月1日～ 供用開始

3. 主な改修内容

- 面積 614.5㎡
- 内容 内装・屋根・外壁改修、機械設備工事（空調、水回り等）、昇降機設備工事、電気設備工事

4. 事業費

令和5年度決算額	45,759,900円
令和6年度当初予算額	155,546,000円
<u>総事業費</u>	<u>201,305,900円</u>

【問い合わせ】

市民協働課 課長 田中恵美 ☎0773(42)4248